
2015 年度 立正大学外部評価委員会 報告書

CONTENTS

A. 2015(平成 27)年度 立正大学外部評価委員会について	1
B. 立正大学外部評価委員	2
C. 社会との連携・協力に関する方針	2
D. 立正大学研究推進・地域連携センター規程	3
E. 概要報告・活動結果報告	4
F. 意見交換	7
G. 外部評価委員会実施を受けて ―「社会連携・社会貢献」に関する検証―	11
別添資料	12

A. 2015(平成 27)年度 立正大学外部評価委員会について

1. 立正大学外部評価委員会

立正大学自己点検・評価の実施に関する規程第 6 条および立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する規程第 6 条ならびに内部質保証に関する方針第 1 項に基づき、自己点検・評価の妥当性と客観性を高めることを目的に設置された学外の第三者による外部評価を実施する委員会です。

2. 2015 年度外部評価委員会実施について

本年度は毎年の定められた自己点検・評価や大学評価との差別化を図り、新たな手法により実施することで、諸活動の活性化により資する有効な意見、提言を得ることを目指しました。

現委員構成を念頭に、本年度の点検・評価報告書作成を通じた自己点検・評価活動と重ならない大学基準 8 の「社会連携・社会貢献」をテーマに実施することとし、その評価の原資料となる情報収集のため、各関係責任主体に対する学内アンケートを実施しました。外部評価委員は、このアンケート結果を含む関係資料について事前に書面検証を行うとともに、委員会当日には大学関係者による概要報告・活動報告を受けた上で、それら大学関係者との意見交換を実施しました。

3. 「社会連携・社会貢献 活動結果」アンケートの実施方法

- ・実施期間：2016 年 1 月 28 日～2 月 10 日
- ・対 象：研究推進・地域連携センター、各学部、各研究科、広報課、心理臨床センター
- ・方 法：アンケート記入シートに必要事項を記入・回答の上、パンフレットなど活動内容がわかる資料がある場合併せて提出
- ・調査項目：目的、内容、規模（回数、参加人数等）、成果、課題、今後の予定など
※詳細「資料：アンケート結果」参照

4. 外部評価委員会実施概要

A. 実施日時：2016 年 3 月 1 日 10:30～14:50

B. 実施会場：立正大学品川キャンパス 11 号館第 5 会議室 (A)

C. 当日スケジュール

時 間	項 目	概 要
10:20～10:30	スケジュール説明	
10:30～10:45	挨拶・委員紹介・参加者紹介	挨拶と外部評価委員・参加者の紹介
10:45～12:05	「社会連携・社会貢献」概要報告・活動結果報告	・概要報告（地域連携などの方針、組織体制の説明含む）・活動結果報告 ・立正大学の点検・検証結果報告 ・委員コメント
12:05	休憩	
13:05～14:45	意見交換	・外部評価委員と大学関係者による意見交換 ・委員コメント
14:45	終了	担当副学長挨拶

B. 立正大学外部評価委員

2016年3月1日実施 外部評価委員会 担当委員

職名	氏名	肩書
委員長	原田 久	立教大学 副総長
委員	小林 和夫	学校法人中村学園 理事長
委員	藤間 憲一	熊谷商工会議所 会頭
委員	吉原 毅	城南信用金庫 相談役

※敬称略、委員は氏名 50 音順
※肩書は 2016 年 3 月 1 日現在

C. 社会との連携・協力に関する方針

1. 本学の存在理由と社会貢献

本学の校名、寄附行為、建学の精神（特に「和平」）から明らかなように、社会貢献は本学の存在理由そのものであるところ、人間・社会・地球（環境）に関する 8 学部 15 学科、7 研究科、9 研究所からなる総合大学としての教育・研究資源を活かし、その成果の社会的還元を積極的に図りながら、大学の社会的責任（USR）を果たします。

2. 社会連携・協力の進め方

国・自治体、大学・高校、民間企業、NPO 法人、研究機関その他の団体・法人との連携・協力事業を進めるにあたっては、以下の諸点に留意します。

2-1. 協定

可能な限り、協定を締結し、これに基づいた事業展開を図ります。

2-2. 互惠性・主体性

当該連携・協力事業が一方的なサービス提供活動に終始することなく本学の教育・研究活動にも還元できるものとなるよう、企画・実施において本学自身が主体性を発揮します。

2-3. 国際連携・協力

グローバル化対応という社会的要請に応えるとともに、本学の教育・研究特性を活かした連携・協力のあり方を追求・推進します。

2-4. コンプライアンス

当該連携・協力事業に関係する法令・ガイドライン等を遵守します。

2-5. 情報公開

可能な限り、適切なタイミングと方法により、情報公開を行います。

3. 研究推進・地域連携センター

社会連携・協力においては、研究推進・地域連携センターが中心となって、学内の関係部署と連携・調整しながら、社会と本学をつなぐコンシェルジュとしての役割を果たします。

D. 立正大学研究推進・地域連携センター規程

(設置)

第1条 立正大学学則第9条の規定に基づき立正大学研究推進・地域連携センター（以下「センター」という。）をおく。

(目的)

第2条 センターは、本学における研究を推進し、地域との連携を促進するための支援を行うことを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 学内研究資金に係る研究の推進と支援業務
- (2) 学外研究資金の獲得に係る支援業務
- (3) 知的財産の創出に係る支援業務
- (4) 公的研究費の不正使用防止に係る業務
- (5) 研究に関する各種情報の収集・管理に係る業務
- (6) 本学と地域の産業界や公的団体等との連携事業に係る支援業務
- (7) その他研究推進・地域連携に係る支援業務

2 センターの所管業務は、センター長が管理し、総務部研究支援課が行う。

(センター長)

第4条 センターにセンター長をおく。

- 2 センター長は、センターを代表し、センターの業務を統括する。
- 3 センター長は、学長が全学協議会の議を経て、本学専任教職員から任命する。
- 4 センター長の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 センター長が任期の途中で辞任したときは、後任のセンター長の任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 センター長は、運営委員会の議長となる。

(副センター長)

第5条 センターに副センター長をおく。

- 2 副センター長は、センター長を補佐し、センター長に事故ある場合はその職務を代行する。
- 3 副センター長は、学長がセンター長と協議して、本学専任教職員から任命する。
- 4 副センター長の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 副センター長が任期の途中で辞任したときは、後任の副センター長の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営委員会)

第6条 センター業務の円滑な運営に必要な事項を協議するため、運営委員会をおく。

- 2 運営委員会は、次の各号に掲げる者で構成する。
 - (1) センター長
 - (2) 副センター長
 - (3) 学長がセンター長と協議して指名した専任教員2名（両キャンパスより各1名）
 - (4) 総務部研究支援課長
- 3 前項第3号の委員の任期は、学長の任期をもって終了する。

(経費)

第7条 センターの経費は、本学予算および外部資金（寄付金含む）で支弁する。

(規程の改廃)

第8条 本規程の改廃は、運営委員会の議を経て、全学協議会の承認を得なければならない。

E. 概要報告・活動結果報告

日付	2016年3月1日	時間	10:30~12:05	記録	研究推進・地域連携課	丸尾 恵子
場所	品川キャンパス 第5会議室A (11号館11階)					
外部評価委員	委員長	原田 久 (立教大学副総長)				
	委員	小林 和夫 (学校法人中村学園理事長)				
	委員	藤間 憲一 (熊谷商工会議所会頭)				
	委員	吉原 毅 (城南信用金庫相談役)				
立正大学	副学長	永田 高英	副学長兼研究推進・地域連携副センター長	大竹 智		
出席者	研究推進・地域連携センター長	藤岡 明房	地球環境科学部教授 ※次期研究推進・地域連携センター長	片柳 勉		
	経済学部教授 *次期研究推進・地域連携副センター長	蓮見 雄	事務局副局長	青戸 公治		
	学長室部長	角田 晋太郎	熊谷総務部長	伊東 肇		
	研究推進・地域連携課長	清水 幸代	研究推進・地域連携課	丸尾 恵子		
	研究推進・地域連携課	折原 康太	研究推進・地域連携課	川村 真理子		
	自己点検・評価室課長	水上 剛	自己点検・評価室	池田 智		

順不同、敬称略

【開会】

- 1.立正大学担当副学長挨拶
- 2.出席者の紹介

【内容】

1. 立正大学の「社会連携・社会貢献」の概要報告

大竹副学長：社会連携の事務組織としては、研究推進・地域連携課が対応しています。また、本学の研究を推進し、地域との連携を促進するための支援を行うことを目的に平成23年4月に研究推進・地域連携センターが設立されています。

研究支援費のうち社会連携に関しては、「第2種・地域連携のための共同研究」と「第5種・学生を活用した地域連携・地域貢献を図る実践的教育研究」に対して支援費を支給、今年度第5種の経営学部吉田ゼミ「鎌倉プロジェクト」では、学生を活用したコミュニティカフェで地域連携を図っています。

平成25年にセンターのオリジナルHPを英語版も含め構築しています。平成26年度に採択された「大学教育再生加速プログラム」でも、センターがサポートしています。

具体的な地域連携では、品川区、熊谷市との連携、埼玉県立農業大学校との包括連携協定の締結があります。また、デリバリーカレッジを12都市で実施しました。「日本酒製作プロジェクト」では、熊谷市の権田酒造と学生が、立正大学オリジナル日本酒の企画、製作をしました。その他、熊谷産業連携フォーラム、くましんジョイントカルチャー教室、等々を行っています。強化クラブでは地域の少年野球、ラグビー等へ指導を行うなど、地域の中の大学として、積極的に活動を行っています。また、それ以外にも博物館では企画展や特別展を開催、心理臨床センターでは地域の相談活動やセミナーを実施しています。

なお、本学は平成26年に「社会との連携・協力に関する方針」を策定しました。(配付資料参照)

藤岡研究推進・地域連携センター長：(資料「社会連携・社会貢献活動結果アンケート一覧」に沿って、以下の大学全体の社会連携・社会貢献活動結果について説明)

<公開講座> 1.しながわ学、2.立正大学ネパール交流プロジェクトキックオフイベント、3.立正大学ユースフ

フォーラム、4. 立正大学公開講座、5. こども大学

<地域連携・産学連携>1. おおたユニバーサル駅伝大会、2. 立正大学デリバリーカレッジ、3. 地域相談活動、4. 立正中学・高等学校のカウンセリング、5. 心理臨床セミナー、事例検討会、6. 市民協働「熊谷の力」バリアフリーマップ作成事業、7. 防犯ボランティアrisのおまわりさん、8. 産学官連携まちづくりフォーラム、9. 道の駅「めぬま」と妻沼地区との連携促進、10. 日本酒プロジェクト

<資料追加>11. ブライダル事業、12. 鎌倉事業

大竹：(資料「社会連携・社会貢献活動結果アンケート一覧」に沿って、以下の学部単位等で実施している社会連携・社会貢献活動結果について説明)

<公開講座>1. 仏教文化公開講座、2. 立正大学文学部公開講座、3. 立正大学経済学部公開講座、4. 平成27年度熊谷キャンパス公開講座(社会福祉学部・法学部・地球環境科学部)、5. 東松山市きらめき市民大学講師、6. 出張講義、7. 立正大学心理学部公開講座

<地域連携・産学連携>1. 立正大学社会学科開設科目「コミュニティ・サービスラーニング」、2. 経営総合特論B、3. 熊谷商工会議所会員企業による企業説明会、4. 埼玉県社会保険労務士会熊谷支部との共同プロジェクト、5. 熊谷市職員を講師とする法学部講義「現代社会と法(地方自治)」の開講、6. 法学部/法制研究所共催シンポジウム、7. 立正大学社会福祉学部「障がい者スポーツ体験学習会」8. 彩の国いきがい大学(熊谷学園)『若い世代との交流』、9. 森林公園バスマッププロジェクト、10. 立正大学における品川区BBS会活動の展開

2. 概要報告を受けての質疑

原田委員長：個別の取組みについてはアンケートを取られたということですが、大学として定期的に取りられていますか。それとも今回、外部評価委員会のために取られたのでしょうか。

永田副学長：社会連携・社会貢献の中核的な組織は、研究推進・地位連携センターですが、各学部の動きとセンターの動きは必ずしも連動していません。よって、こういう形でアンケートを取らなければいけない状況があった、ということです。

原田：アンケートを取られたのはすばらしいことだと思います。全学でどういう取り組みをしているか把握できたというのは、今回は非常にいい機会だったと思います。

もう一つ質問させていただくと、この社会連携・地域貢献というのは、非常にPDCAサイクルが回りづらくずっと続いてしまう、例えば、公開講座は続けて依頼されることになりがちです。社会連携の方針の中で、主体性の有無、全般的な成果をどのように捉え、次に繋げているのでしょうか。

大竹：それは本年度、大学基準協会の大学評価でも指摘されたところでもあります。デリバリーカレッジでは受講者アンケートを取り次年度の計画を決めています。また、12の教育委員会と役所との関係では、実習の受け入れという形で、互恵というものもあるのではないかと思います。日本酒のプロジェクトでは、様々な学部・学年の学生が集まり、感想などから学生教育にもなっているのではないかと思います。鎌倉プロジェクトは、日蓮聖人ゆかりの鎌倉をターゲットにコミュニティカフェに取組み、地域の人達と話し合いをしながら運営をしており、地域の人達にも、学生を通して、立正大学の活動が広がりつつあると思っています。ご指摘のところは、もう少し、組織としてきちり説明できるように今後していきたいと思っています。

原田：社会連携・地域貢献のやめる勇気は大事です。来る話は非常にすばらしい話ばかりで、どれを大学として実施していくのか、PDCAサイクルをどう回していくのかというのは、難しい課題だと感じました。

永田：(立正ブランドの)日本酒の場合は、同窓会の集まりなどで提供したりすると非常に喜ばれますので、ユニバーシティ・アイデンティティの涵養という点でも、意味があったとは思いますが。

青戸：公開講座は立正大学の名前を知っていただくという目的があります。熊谷のブライダルは、学生たちがプロジェクトチームを作り、競い合っってひとつのブライダルフェアになりました。

次の段階が、熊谷は人口の減少問題。産学官連携をしながら、企業も繁栄し、大学も学生たちを熊谷に定着させる、というような流れがこれから定着していければと思います。

小林委員：付属中学・高校との連携プログラムで、心理臨床センターのカウンセリングを行っている。実績が増えているのは資料でわかるのですが、カウンセリングを受けた割合が不明なので、付属中学・高校の生徒

数を教えてください。また、付属高校から立正大学へどのくらい進学していますか。カウンセリングについては目標をどこにあり、現在の実績は目標を達成しているのでしょうか。それから中高の連携プログラムは他にはありますか。

永田：馬込移転以来、付属中学の生徒数は1学年100名を下回り、高校はここ数年1学年400名を超えています。特進クラスと一般の進学クラスがあり、立正大学へは進学クラスから70名前後が入学します。中高との連携は、多々ありますが定例のミーティングを月1回ほど行うほか、昨年から「立正大学DAY」を始めました。全生徒数は約1,200名ですが、カウンセリングは心理臨床センターが行っており充分には実態を把握していません。

3. 立正大学の点検・検証結果報告

池田（自己点検・評価室）：アンケート結果の報告を受けて委員の先生にご意見をいただく前に、本学としての点検・検証結果をお願いします。

永田：(資料「大学基準8/社会連携・社会貢献」に関する検証(メモ)」に沿って以下のことを説明)

- I. 「社会との連携・協力に関する方針」「理念・目的」との関係
- II. 全学的・組織的な対応
- III. 大学基準協会「委員会案」<概評>の中の指摘事項

4. 外部評価委員コメント

吉原委員：立正安国論の立正大学の大きな方針、理念のもとに、様々な社会貢献活動が行われていることは、非常に素晴らしいことだと思います。と同時に、まだまだ、これから可能性があるというふうに思います。

今、私のところもそうですが、新入社員あるいは若いお客様もそうですが、社会性のない方が非常に多い。みんな生きる目的を失って目先で考えてしまう。お釈迦様の考え方をすれば、間逆のような気がします。そういう観点で全体性はどこにあるのか、具体的な中に総合的な視点があり実践というものも行う。

公開講座という形の先生方の社会貢献もいいと思いますが、教育活動の中で、学生がこういったものが実は自分の人格等や人間としての成長、学問の奥深い心理状態に達する上でも非常に重要である、ということを理解した上で、社会連携をカリキュラムに入れると、ますます立正大学ここにありという話になるのではないかと思います。

原田委員長：いろいろな個別の社会貢献、社会連携はされていますが、研究との関わりあいと研究成果をどう発表しているのでしょうか。あるいは、(一般的に)著名な人をお呼びするだけではなく、例えば、シンポジウムなどを公開講座等でなさることも含め、研究分野で著名な方をお呼びし、立正大学としての研究のポテンシャルを地域や社会に還元していくとかも、既にされているとは思いますが、そのような最先端の話などもあってもいいかと思いました。

大竹：研究成果の公開では、研究支援費はパネル展示で研究成果の公開を昨年からしております。

藤岡：研究と地域貢献という点ですが、今回同席している蓮見先生が、昨年度ウクライナ問題が発生したときに、その専門家を10名近く招き公開シンポジウムを開催しました。このように提案があれば、それを実施するという形で、研究と地域貢献との連動を考えております。

清水研究推進・地域連携課長：本学は仏教系ということで、仏教を国の宗教にしている国、仏教文化が残っている国についても支援活動をしています。一昨年からウズベキスタン共和国の遺跡の修復保全という、国際的な社会貢献活動というのを始め、今月、修復についての意見交換をウズベキスタンで行う予定です。

ネパールでも1960年代から10年間にわたり、お釈迦様の生まれましたルンビニ近くのティラウラ・コットの発掘をしており、そちらに拠点を持ち研究活動、教育支援活動を行うことを考えております。

以上

F. 意見交換

日付	2016年3月1日	時間	13:05~14:45	記録	研究推進・地域連携課	丸尾 恵子
場所	品川キャンパス 第5会議室A (11号館11階)					
外部評価委員	委員	小林 和夫 (学校法人中村学園理事長)				
	委員	藤間 憲一 (熊谷商工会議所会頭)				
出席者	立正大学 副学長	永田 高英	副学長兼研究推進・地域連携副センター長	大竹 智		
	研究推進・地域連携センター長	藤岡 明房	地球環境科学部教授 ※次期研究推進・地域連携センター長	片柳 勉		
	経済学部教授 ※次期研究推進・地域連携副センター長	蓮見 雄	事務局副局長	青戸 公治		
	学長室部長	角田 晋太郎	熊谷総務部長	伊東 肇		
	研究推進・地域連携課長	清水 幸代	研究推進・地域連携課	丸尾 恵子		
	研究推進・地域連携課	折原 康太	研究推進・地域連携課	川村 真理子		
	自己点検・評価室課長	水上 剛	自己点検・評価室	池田 智		

順不同、敬称略

1. 概要報告 (午前の概要報告・活動報告の続き)

片柳地球環境科学部教授：地域連携・産学連携活動として、道の駅「めぬま」と妻沼地区との連携促進を、現在進めております。妻沼は中心市街地が衰退し、高齢化がかなり進み、日本全体を先取りしたかたちで衰退傾向が見られる地域です。私が妻沼を訪れた際、町づくりに尽力する方の話を聞いて、授業の中で地域貢献なり社会貢献ができないか考えたのが活動の始まりとなっています。

私は町なかゼミの名称で、2012年度から地元の商店主の組織である「めぬま商人(あきんど)会」とくまがや市商工会妻沼支所とのゆるやかな連携というかたちで、妻沼で授業を行いました。2013年度は観光マップを作成し、市役所、観光協会を通じて配布をしていただきました。2014年度は地域最大の資源である人を紹介するというテーマでパンフレットを作成し、熊谷市に贈呈しました。あわせて、地方創生担当大臣に取り組みを報告した次第です。

2015年度は国土交通省から大学と道の駅の連携促進の企画がありましたので、道の駅「めぬま」を含めた地域貢献と学生教育を考えました。今年度の4月から活動を始め、道の駅「めぬま」の所長さんを交えて意見交換をしました。地域資源を掘り起こした観光資源マップとあわせて、妻沼周辺地域の自然マップを作り、もうじき完成予定です。3月14日には関東甲信越12大学が、さいたま新都心の合同庁舎に集まり、発表交流会を行います。

蓮見経済学部教授：ウクライナのシンポジウムは2014年4月に開催、参加人数は356名でした。講師10名が、多面的にウクライナ問題を非常に早い段階で解説できました。その後、講師の皆さんがマスコミでお話をしたことで、我が国におけるウクライナ問題の基本的な共通認識を支える、という効果を持ちました。

清水研究推進・地域連携課長：ウクライナ問題が勃発してから、約2週間で緊急シンポジウムを開いた結果、経済アナリストの方や各商社の方々が、立正大学でこのような緊急シンポジウムを開催するというので、大変社会的に意義を感じて下さいました。

2. 意見交換、外部評価委員コメント

藤間委員：ふるさと納税についてですが、今の時代は、物はいらぬ、物は買わないという考えと、好きなものは買うという考えが混在している社会だと思います。好きなものは買うという例ですが、埼玉県鶴ヶ島市にドイツのNゲージの工場があり、寄附に対する返礼品としてNゲージを贈ったところ全県で1番になり

ました。もう一つが「マーケットイン」です。15万円以上の寄附への返礼品としてオゾンで洗う洗濯機も多く出ています。普段は買いたいとは思ってもいないものが控除されて、おまけでもらえるならと寄附をするのですね。つまり、潜在的ニーズの背中を押す作業がふるさと納税になります。そういう意味で、学生さんへの今後の話として、ふるさと納税の重さもひとつ考慮されると最先端のニーズがつかみ取れる可能性があります。

それから、町づくりに関する活動が今回のアンケートに5件あります。各市町村は新しく稼ぐ力が必要なのですが、イノベーションがないと見つけられないという状況です。何か小さいことでも、社会貢献の中で起爆剤になるようなことがあれば、大きな価値となることもあるわけです。若者である学生、知識のある教員、また、学生、教員の多くは他地域の人でもあるので、第三者という立場でもあります。これをミックスしたような状況で、物事を進めるといいかと思います。ただし、それぞれの地域の独自性がありますから、一度その町との整合性、その方法が正しいかどうかの議論をすべきです。熊谷の場合、ラグビーは将来にわたりステータスになり、次期産業に対する何かの起爆剤になりうる可能性があるため、広く議論してもらうことが重要だと思っています。

小林委員：大きく3つ申し上げたいことと質問があります。

まず資料についてですが、もう少し関連資料を引きやすくしていただければと思います。

2つ目は、妻沼やウクライナの報告がありました。品川キャンパス周辺地域はいかがでしょうか。品川キャンパスはどうしてもコンクリートが多いので、ルールがあるとは思いますが、町の人がキャンパスに入って食事をしたり、おしゃべりをしたりといった町の人々のニーズを踏まえ、緑化、環境などに一層の配慮をお願いしたいと思います。清澄公園の目の前に私どもの学校はありますが、その前の通りを数年前に地元の町の人が区の審議会に上程して清澄公園・中村学園通りという一企業名を入れた区道にしてくれました。小さな女子高ですが町の人に愛されて100年経ち、これからも愛されなければ成り立たないと思いました。また、「清澄白河」は「コーヒーと芸術の町」ということでいろいろ取り上げられ画廊も多く、「深川江戸資料館」、「東京都現代美術館」も近隣にあります。つまり、地元と近郊の環境というものを、再確認していただけたらと思います。

3つ目は、立正中学・高等学校のカウンセリングは、もう少し目標、目的を全体の戦略の中で位置づけていただければと思います。生徒募集、大学の学生募集についても然りです。連携のところが明確にするなどもう少し踏み込んでいただくといいかと思います。

永田：小林委員、町の人に愛されて100年を一律には捉えにくいかもしれませんが、わかりやすい形として、関係づくりに何か工夫はされていますか。

小林委員：大阪の教育大学付属の池田小学校事件があった際、当時校長でしたが、警察からの通達で門を閉めろと言われました。しかし、毎朝正門で登校してくる生徒に挨拶をし、周囲の清掃をしたところ、警察の方は、挨拶されたり、きれいに掃除されたりしていると（悪い人は）中に入れないと言っていました。

町の人との交流では文化祭には招待状を生徒が持って回ります。また、本校は7階がコリドールといって空中庭園になっており、そこを公開した際には600人来られました。そういう日々の交流かと思っています。

蓮見：地域では熊谷と、大崎・五反田のニーズが違うということを考え、そのニーズに合わせて、我々大学側が持っている素材をどう組み合わせるのが課題だと思います。それぞれのニーズと同時に、我々が提供できる素材をリストアップして合体させるというところが必要であって、素材があるけれども提供する部分とのマッチングが足りないのかと思います。

藤間：その通りだと思います。「くましん」の例で申し上げますと、私も理事会社の立場ですが、金融というのは産官学プラス金です。金融は一つの連携先ということからみると1社ではありません。金融機関によりネットワークが異なります。今までは、金融機関のネットワークを使ったマッチングが主でしたが、教養講座的なものとしても、来る層は銀行によって集められたわけです。

また、妻沼地区ではホンモロコという小さな魚が日本一の産地になっています。ただ、現実には妻沼は熊谷の中で工業の1/2を占める地域なのです。つまり、素材があっても全体の中での位置づけやアクセスなども関連してくることだと思われるので、そういう問題は大学とも議論をしていきたいと思っています。

また、ラグビーはワールドカップ開催もあり活発になっていますが、熊谷、森林公園は東京から60km～80kmエリアで東京から来るサイクリングのメッカにもなっています。陸上のインカレ、東日本インターハイ

も国立競技場のバックアップ基地になっています。このように各種の機会がありますので、これらに呼応するような部活動があるといいと思いました。

片柳：これまで商店街にスポットライトを当てていたのですが、来年度はもう少し広域的な地域資源の掘り起こしを考えています。その中で、妻沼はライダーの聖地でもあるので、そういったものを含めた情報発信を考えています。

それから、先ほどの産官学金の話ですが、立教大学と武蔵野銀行が包括的な連携をして北埼玉地域で観光マップ作りを続けています。作ったマップは、武蔵野銀行、立教大学の社会貢献として自治体に手渡しています。そこに刺激を受け妻沼でのマップ作成、熊谷市への贈呈を始めています。金融機関の社会貢献というのは重要だと考えていますので、その可能性も少し探してみたいと思っています。

青戸事務局副局長：(女子ラグビーの) アルカス熊谷は、産業界、それから大学などバックボーンは非常に大きく、加えてマスコミの存在があります。従来は情報発信をしなければならなかったのですが、こちらが発信する前に報道され、それが実は一本に繋がっている。そういう体制が、自然に成り立ってきています。そこをどのように活用していくかですが、例えば本学の学生がオリンピックに携わり、卒業後は地場産業で活躍し、更にといったサイクルが続くような仕組みを構築していくといったことが考えられます。今年のリオオリンピック、2019年のラグビーワールドカップ、2020年のオリンピックが一つ一つ繋がっていています。大学としても学生たちがどういう興味を示すか、あるいは色々な形で参加してくれるのか、参加することによって、どのように変わっていくのか、それが結果的に熊谷市の人口問題含め色々なものに繋がるといったように、何かしら普遍化していく必要性が急務であるという認識は同じだと感じました。

藤間：我々も40年近く町作りをやっていますが、現在異次元の手応えを感じていますので、こんな宝をもっともって磨かなくてはいけないなというのはあります。

青戸：大学としては、スポーツだけを前面に押し出すことではバランスが取れません。つまり文武両道といったバランスを大学でも押さえつつ繋げていくことだと思います。

サイクリングに関しては、サイクリングロードを調査するという事で、本学の学生を含む県内9つの大学で埼玉県内くまなく3年間かけて調べています。そのロードを調べることによって、サイクリストがただ走っているということだけではなく通勤の話にもなります。利便性の高い、安全、安心なロードをいかに使用していくか、というようなことを学生は参加しながら、埼玉県の役に立ちたいということで活動をしています。これも何かひとつのコラボかと思います。

永田：地域連携とかいろいろありますが、個別に動かしていることがかなりあります。センターとして個別の動きを把握する中で、センターにしかわからない視点なども織り込めればということがありますか。

清水：本日お話を聞いて、常日頃課題はあると思っていますが、更に多くの課題があることを感じています。

まず、今回アンケートを取ることで、各学部や各団体が行っているものが情報として集まりましたので、これを継続してセンターとして大学全体で何を行っているかを把握したいと思っています。更に、各学生団体やクラブ活動が、地域連携や地域貢献を行っていることがたくさんありますので、それを是非まとめたいと思っています。公開講座も含め色々を行っている活動が立正大学という看板が出ていないところがある点が課題だと考えています。まず全体を把握し、立正大学という一つの看板にして世間にこのような社会貢献をしている大学であるという発信をすることで、立正大学のファンを増やしていきたいと思っています。

それから、各大学では教員の研究業績の紹介冊子の発行やHPでの紹介などを行っていますと思います。立正大学でそのような冊子、HPを作った場合、どんな情報があると見るきっかけになると思われますか。教員の氏名、写真、研究領域などを1頁単位で示した冊子はよく他大学でも作っています。しかし、そこで終わらず、それを活用していくためのヒント、こういった情報があると教員、大学に働きかけやすいといったものがあつたらと思い、感覚的なところでも構いませんのでご教示いただけますでしょうか。

藤間：今、熊谷商工会議所に社長であり慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科(SDM)の学生の方がいます。その人がいたからかもしれませんが5、6人のチームで熊谷を分析してくれました。その発表会では、そのプレゼンの評価、先生の評価も両方とも大変面白く、そういうことが伝わってきますとイノベーションなんてそのようなところかなと感じました。

SDMでは主要な分野、要素がかなり入っており、極めてオープンイノベーションをやっており、また、相

互評価ができる仕組みが整っている点などがこれからの大学に必要なようになってくるのかと思いました。

小林：さっき、少し話をしましたが対象をどうするのが重要だと思います。例えば高校生であれば、今女子高生には心理学部は人気があり、私の学校の高校2年生の場合、臨床心理士になりたいので修士までいきたいと言っていました。そういう生徒がHPを見た時には、学問分野もあると思いますが、必要な学力や通学時間に関する情報が併せてHPで見ることができるのが重要だと思います。最近は大連携で高校生が大学で学ぶ機会ができてきました。先日生徒に（大連携で）何をしているのか聞くと、これからどんな勉強をしたいかについて、かなり明確な答えが返ってきました。つまり、何となく大学や学部を選択しているわけではないということです。もちろん、ただ何となくの生徒もいるので、どの辺をターゲットにするのかというのが大切です。

藤間：先生の自信を持てる著書であるとか、学部の考え方を示す本であるとかは波及効果が高いのではないのでしょうか。

小林：大学としての押し出しもあるでしょうが、突き詰めると「個」になると思いますので、その打ち出し方も大切ではないかと思います。

池田（自己点検・評価室）：アンケート結果で課題に多くあげられたのは学生の主体的参加についてでした。

もちろん、これは教職員が検討する課題であるのは言うまでもありませんが、外部の目線から、学生の主体的参加を促すアイデアとかあればご教示いただきたいと思います。それから、小林委員は高校を運営されていますので、高校において生徒の主体的参加の事例があると思いますので、実績等がありましたらご教示下さい。

藤間：学生が来るとなると大概地元の方は、一緒に食事をしようとなり、大人と話をする機会が作られることになります。（熊谷の）うちわ祭りの準備作業などでもよくそのような光景が見受けられ、学生も積極的に参加しているように思います。

小林：私どもの学校では、近くにある商店街で売上げ増のためお店のポスターを作ったりもしています。また、バレーボールは歴史と実績がありますので、海外ではネパールの小学校や震災に関連して、福島の小・中学校でバレーボールを行ったりしています。

片柳：私はアンケート結果の課題に主体的参加と書いたのですが、全ての学生に当てはまるものではありません。妻沼での活動は正課授業の中で行っており、学生は現地に出かけないと単位がとれないという仕組みがあります。最初は、実際に現地に行っても話をしない学生もいます。しかし、何かのきっかけで地元の方と話をすると、その後は自ら話しかけるようになります。そのような時、本当に学生は変わるのだなと感じています。最初は授業のためでしたが、実際に地域に出かけて行って、地域の中で成長すると感じています。成長した学生が、地域イベントにボランティア活動で参加することもあります。ただ、一部の学生に主体的に参加して欲しいという意味合いで、課題に書かせていただきました。

大竹：一つずつ事例を積み上げて効果があったというような学生の変化は、エビデンスの数字では出てきません。質的なところで、学生がこういうところが変化したということが、まとめて資料にあるといいですね。

永田：それでは最後にコメントをいただけますか。

藤間：熊谷地域については女子ラグビーで立正大学に関係のある選手が多くいますので、夏のオリンピックまでにそれを軸とした会議を実施し、具体的な動きを作れば、ひとつの起爆剤になってくるかと思っています。

小林：主体は学生です。皆様は学生に限りなく愛を注いでいただければと思います。

永田：本日いただいた貴重なご意見、ご厚誼につきましては、是非実行に移したいと思っています。今回のような形式の外部評価委員会を含め、形は変わっても色々なステークホルダーの方と対話をする機会を持ちたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上

G. 外部評価委員会実施を受けて — 「社会連携・社会貢献」に関する検証 —

自己点検・評価担当副学長
永田 高英

1. 今回の外部評価委員会を通じて得た主な示唆・教訓・課題等 *順不同

- ①学内の社会連携・社会貢献に関する動きの全学的・組織的・一元的な把握
- ②PDCA を回すのが相対的に困難な社会連携・社会貢献分野でいかに PDCA を回すか
- ③「立正」大学全体としての、人格形成（全体性、社会性）や学問の深いところでの社会連携要素の教育研究プログラムへの組み込み
- ④通常の公開講座とは異なる、大学ならではの最先端の研究成果を社会に還元する取り組みや、研究分野・講演・連携可能テーマなどの一覧化
- ⑤地域のニーズ・特性・資源（金融機関やスポーツ・健康も含む。）を踏まえた、地域とのあらゆる連携の場づくり
- ⑥地域に愛されるための身近で日常的な地域交流、地域に開かれた関係づくり
- ⑦付属中高に対して大学が提供しているカウンセリングサービスの一層の充実
- ⑧学生の主体的な参加の仕組みづくり

2. 検証

本学は、「社会との連携・協力に関する方針」第1項に示されるように、その校名の由来として立正安国の精神（正しきを立て、国・社会・人類の平和のために貢献する立正精神）を抱いており、社会連携・社会貢献は本学のレゾンデートルそのものである。その意味で、この分野の検証は本学それ自体の検証になるといっても過言ではない。

今回の外部評価委員会によるさまざまな指摘をも踏まえた検証結果は、以下の3点に集約される。

- (1) 何よりもまず、社会連携・社会貢献に関する各取り組みが、全学的・組織的に把握されていないばかりか、1つに紡がれていない実態が明らかとなった。研究推進・地域連携センターが一層センター機能を発揮し、ハブとなって、各学部・研究科等が個々に行なっている社会連携・社会貢献活動を一元的に把握し、有機化させていくことが肝要である。また、その有機化にあたっては、「社会との連携・協力に関する方針」の学内周知・浸透などによる共通ベースづくりも求められる。（なお、この「〇〇センターのセンター化」は、ひとり研究推進・地域連携センターのみの課題ではない。）
- (2) さまざまな興味深い取り組みが個別ないし単発の事業・ゼミで行なわれており、一部の学生や教職員のコミットメントにとどまっている。これでは社会連携・社会貢献をレゾンデートルとする本学のあり方としては端的に物足りない。教育研究プログラムとして社会連携・社会貢献要素を取り入れた仕組みづくりによる全学的・組織的な社会連携・社会貢献が求められる。社会連携型・全学共通型のPBL科目やサービスマスラーニング科目の開発、タイムリーな話題をテーマにした研究シンポジウムの組織的実施（研究推進・地域連携センターでテーマ設定・学内コーディネーター選定）などが望まれる。
- (3) 地域のニーズを吸い上げ、特性・資源を踏まえ、これを教育研究プログラムで反映させていくための組織的な仕組み、場がない。地域との連携・協力のための恒常的な場づくりが喫緊の課題である。熊谷キャンパスに関しては、一刻も早い熊谷外部有識者会議の立ち上げが望まれる。品川キャンパスについても、その種の恒常的な場づくりのため品川区と協議に入るべきである。なお、今回のアンケート調査の結果、単純化による誤解を恐れずにいえば、本学に対する地域の必要度の高さは品川よりも熊谷のほうが高いこ

とが明らかとなった。熊谷キャンパスは、そうした状況を「資源」として捉え、社会連携・実践型のキャンパスとしての特性を一層発揮すべきである。

以上の検証結果については、検証結果（課題）の確実なフィードバック装置として作成している「自己点検・結果リスト（タスクリスト）」に掲載し、全学的・組織的に改善を図ります。

以上

別添資料

- ・社会連携・社会貢献 活動結果 アンケート

